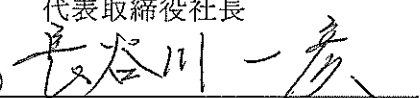


新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2023年11月15日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名	株式会社ロココ
代 表 者 の	代表取締役社長
役 職	
氏 名 (署名)	

当社の代表取締役社長である長谷川一彦は、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、等式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表等の用語、等式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に適切に付議・報告され、経営上の重要事項に対する意思決定が適切に行われております。
4. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役の意思決定及び業務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当者は、内部監査及び内部監査結果の報告の独立性を確保したうえで、内部管理体制の適正性や有効性を代表取締役社長へ報告しております。
6. 会計監査人である PwC 京都監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項等がないことを確認しております。

以上